

環境経営レポート

6版

対象期間 令和5年10月1日～令和6年9月30日



作成年月日 令和6年10月30日

 **富士工業株式会社**

目次

1	組織概要	1
2	環境経営方針	2
3	実施体制	3
4	環境経営目標	5
5	環境経営計画	6
6	環境経営目標の実績とその評価、 次年度の環境経営目標	7
7	環境経営計画の取組結果とその評価、 及び次年度の環境経営計画	8
8	当社の取組み	9
9	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	10
10	代表者による全体の評価と見直し・指示	12

組織概要

■ 会社の概要

事業者	富士工業株式会社 代表取締役 譽田 一徳
所在地	■ 本社・蒲原工場 〒421-3203 静岡県静岡市清水区蒲原5202番地 TEL 054-385-4351 FAX 054-385-4171 敷地面積7853.08㎡／延床面積6614.21㎡ ■ 芝川工場 〒419-0301 静岡県富士宮市上柚野629番地 TEL 0544-66-0271 FAX 0544-66-0079 敷地面積8604㎡／延床面積2638㎡
事業内容	アルミ材、マグネ材の自動車関連部品(四輪・二輪)及び複合機 建機部品の機械加工 アルミダイカスト(協力会社委託)

■ 環境管理責任者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 望月 勇
TEL 054-385-4351

■ 事業規模

資本金 3,000万円
従業員数 99名 2023年10月1日現在

■ 事業年度

毎年10月1日～翌年9月30日

■ レポートの対象期間及び発行日

環境経営レポートの対象期間 2023年10月1日～2024年9月30日
環境経営レポートの発行日 2024年10月30日

■ 適用範囲

P3 実施体制による

環境経営方針

ご挨拶

時代や生活環境がどんなに変わろうと、常に誠意をもって事業に取り組み、新しいことにチャレンジしていく姿勢は変わりません。誠実な製品づくりとサービスを通して、お客様から信頼される会社になるよう努力を重ねてまいります。

環境経営方針

〈社是〉

“誠意・誠実”

〈環境理念〉

富士工業株式会社は、資源エネルギーの節約、産業廃棄物の削減、環境汚染の防止を行ない、持続的に発展する社会の実現に貢献します。

〈行動指針〉

1. 事業活動において、エコアクション 21 に遵守した環境マネジメントシステムの維持及び継続的改善に努める。
2. 国・地方自治体などの法的要求事項及び当社が同意するその他の要求事項を遵守することに努める。
3. 社内管理基準を設定して、環境保全に継続的に取り組み、汚染の予防に努める。
4. 当社は次の項目を重点項目として取り組み、継続的改善に努める。
 - ① 産業廃棄物の適正処理と削減
 - ② 電気・ガス等の資源エネルギーの節約による CO2 削減
 - ③ 化学物質使用量・水使用量の削減
 - ④ 業務改善による生産性向上及び省資源加工の推進
 - ⑤ 敷地内における、事故・火災等の防止による環境保全の徹底
 - ⑥ 地域との共生
5. 環境経営方針は、当社の全社員及び当社で働くすべての人に周知徹底を図り、環境教育を実施し、意識の向上に努める。
6. 環境経営方針は、広く一般の人が入手できるようにホームページにて公開する。

制定 2005 年 8 月 1 日

② 2022 年 5 月 11 日

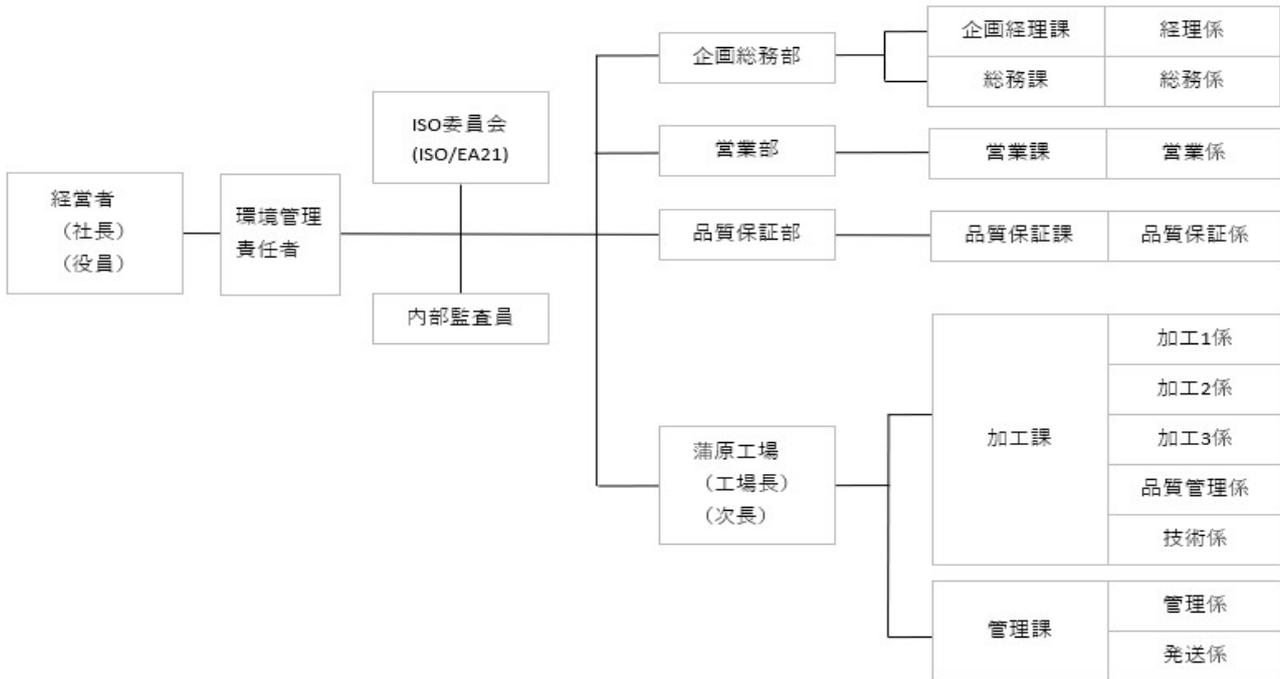
③ 2024 年 4 月 1 日

富士工業株式会社

代表取締役 菅田 一徳



実施体制



■ 役割と責任及び権限

- | | | |
|------------|---------------|--|
| 1) 経営者 | ■責任と権限
■役割 | 環境経営全般に関する全ての責任と権限
①環境経営方針の制定及び改定
②環境管理責任者の任命
③環境マニュアルの承認
④環境経営システムの運用に必要な経営資源（人、専門技能及び技術、資金）の準備
⑤経営における課題とチャンスを整理し、明確化
⑥マネジメントレビューの実施（評価と見直し）
⑦効率的な実施体制の構築と全従業員への周知 |
| 2) 環境管理責任者 | ■責任と権限
■役割 | 環境経営システムの推進に関する責任と権限
①環境経営システムの要求事項の確立、実施及び維持
②経営者への環境経営システムの実績報告（環境マネジメントシステム監査結果、変化している周囲の状況、継続的改善への約束）
③適用法規制、その他の要求事項を特定し維持・管理
④環境経営目標及び環境経営計画の作成
⑤環境経営レポートの作成
⑥環境教育・訓練の企画・立案・維持
⑦環境情報の収集・入手及び提供
⑧緊急事態の取りまとめ |
| 3) 企画総務部 | ■責任と権限
■役割 | 環境経営活動の確実な実行
①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録
②環境資源の維持管理に関する業務
③社内外の環境情報報告に関する業務
④物品購入先の環境教育に関する業務
⑤環境文書類の作成・管理
⑥産業廃棄物業者との契約、マニフェストの発行及び保管に関する業務
⑦人事、総務、経理に関する業務
⑧社内インフラの管理、社内情報処理ネットワークの管理 |

4) 営業部	■責任と権限 ■役割	環境経営活動の確実な実行 ①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録 ②営業活動に関する業務
5) 品質保証部	■責任と権限 ■役割	環境経営活動の確実な実行 ①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録 ②工程改善及び工程監査に関する業務 ③新規受注品の初期管理に関する業務 ④品質マネジメントシステムの構築業務
蒲原工場		
6) 加工課1係	■責任と権限 ■役割	環境経営活動の確実な実行 ①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録 ②機械加工、洗浄、圧検、寸法検査に関する業務 ③計測器の使用と管理に関する業務 ④主要機械設備の保守点検及び保全に関する業務 ⑤製品の品質改善・工程改善業務 ⑥化学物質の管理に関する業務 ⑦排水処理に関する業務
7) 加工課2係・3係	■責任と権限 ■役割	環境経営活動の確実な実行 ①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録 ②機械加工、洗浄、圧検、寸法検査に関する業務 ③計測器の使用と管理に関する業務 ④主要機械設備の保守点検及び保全に関する業務 ⑤製品の品質改善・工程改善業務
8) 加工課品質管理係	■責任と権限 ■役割	環境経営活動の確実な実行 ①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録 ②製品含有化学物質 (Cip)管理業務 ③製品の受入及び出荷検査に関する業務 ④三次元測定及び判定に関する事項 ⑤主要計測器の校正と保守管理に関する業務 ⑥工程改善及び工程監査に関する業務
9) 加工課技術係	■責任と権限 ■役割	環境経営活動の確実な実行 ①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録 ②営業活動の補助業務 ③試作加工業務 ④新規品立ち上げ業務 ⑤工程・加工方法の改善業務 ⑥治工具の設計、製作、改善に関する業務
10) 管理課	■責任と権限 ■役割	環境経営活動の確実な実行 ①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録 ②協力会社からの材料・部品・梱包材の購買と保管業務 ③梱包・運搬・出荷・納入業務 ④生産計画の作成及び実績管理に関する業務
11) ISO委員会	■責任と権限 ■役割	環境経営活動の確実な実行 ①目標及び計画の実施、監視、測定及び記録 ②環境経営システム運用上の問題点、環境情報の協議 ③社内外の環境情報報告に関する業務 ④環境文書管理に関する業務 ⑤法的及びその他の要求事項の遵守評価の確認及び制定、改訂状況の周知 ⑥緊急事態対応手順のレビュー ⑦改善提案の審議

環境経営目標

■ 第60期（2023.10～2024.9）の環境経営目標

項目	単位	(第57期)	(第60期)		
		2020.10～2021.9 (基準値)	目標削減率	2023.10～2024.9 目標値	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,134,901	-4%	1,089,505	
電力	kWh	2,326,701	-4%	2,233,633	
灯油	L	10,220	-4%	9,811	
プロパンガス	kg	22,811	-4%	21,899	
ガソリン	L	2,951	-4%	2,833	
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	-4%	199	
業務改善による省資源加工	円/H	4,815	7%	5,152	
化学物質使用量	切削油 ユシロ-ケン	kg	7,800	-100%	0
	切削油 グライトン MF-1524	kg	12,600	-4%	12,096
	脱脂剤:トリナフ53 表面処理剤:過マンガン酸カリウム	kg	20 1.5	-4%	19.2 1.44
水使用量	m ³	15,019	-4%	14,418	
環境保全の徹底（事故・火災の発生）	件	0	—	0	
地域との共生（奉仕活動参加）	回	2	—	2	

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、R3.1.7公表の調整後排出係数(エビットコミュニケーション)「0.468kg-CO2/kWh」を使用した。
- 一般廃棄物は少量の為項目に入れていない。
- 業務改善による省資源加工の目標値は、仕事量の減少を考慮に入れ決定された。

■ 短期・中期の環境経営目標

項目	単位	(第57期)	第59期	第60期	第61期	
		(基準値)	目標削減率	目標削減率	目標削減率	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,134,901	-3%	-4%	-4%	
電力	kWh	2,326,701	-3%	-4%	-4%	
灯油	L	10,220	-3%	-4%	-4%	
プロパンガス	kg	22,811	-3%	-4%	-4%	
ガソリン	L	2,951	-3%	-4%	-4%	
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	-3%	-4%	-4%	
業務改善による省資源加工	—	4,815	5%	7%	7%	
化学物質使用量	切削油 ユシロ-ケン	kg	7,800	-3%	-100%	-100%
	切削油 グライトン MF-1524	kg	12,600	-3%	-4%	-4%
	脱脂剤:トリナフ53 表面処理剤:過マンガン酸カリウム	kg	20 1.5	-3%	-4%	-4%
水使用量	m ³	15,019	-3%	-4%	-4%	
環境保全の徹底（事故・火災の発生）	件	0	0	0	0	
地域との共生（奉仕活動参加）	回	2	2	2	2	

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、R3.1.7公表の調整後排出係数(エビットコミュニケーション)「0.468kg-CO2/kWh」を使用した。
- 一般廃棄物は少量の為項目に入れていない。
- 業務改善による省資源加工の目標値は、仕事量の減少を考慮に入れ決定された。

環境経営計画

(運用期間: 60期2023年10月~2024年9月)

環境目的		施策(詳細:作業手順書参照)	責任者	実施部門	59期	60期	61期
二酸化炭素排出量削減(注1)	①電力消費量削減	LED化の推進	各課長	全課	→	→	→
		エア-漏れの改善	各課長	全課	→	→	→
		機械稼働率の向上	各課長	全課	→	→	→
		#40から#30への移行	各課長	全課	→	→	→
	②LPガスの節約	表面処理ラインの作業効率UP (ボイラー効率UP)	各課長	全課	→	/	/
		ガスエアコン温度設置の遵守	各課長	全課	→	→	→
	③灯油の節約	シートシャッター閉徹底	総務課責任者	全課	→	→	→
	④ガソリン使用量の節約	無駄な外出の削減 (品質クレーム対応)	総務及び品証課責任者	全課	→	→	→
産業廃棄物排出量削減	①ゴミの削減	紙のリサイクル徹底(裏紙使用)	総務課責任者	全課	→	→	→
		古紙回収箱設置	総務課責任者	全課	→	→	→
		FAXペーパーレス化実施	総務課責任者	全課	→	→	→
		手袋・ウエスのリサイクル徹底	各課長	全課	→	→	→
	②廃油量の削減	濃度管理の徹底	各課長	加工課	→	→	→
		浮揚油除去改善	各課長	加工課	→	→	→
		機械(油タンク内)清掃徹底	各課長	加工課	→	→	→
		油漏れ対策実施	各課長	加工課	→	→	→
水の使用量削減	①水道水の使用量削減	切削油の濃度管理徹底	各課長	加工課	→	→	→
	②井水の使用量削減	井水ポンプの未使用時停止徹底	各課長	加工課	→	→	→
		洗浄水の濃度管理徹底	各課長	加工課	→	→	→
化学物質使用量削減	①PRTR法物質使用削減	含有切削油の使用禁止	総務課責任者	加工課	→	→	→
		表面処理ラインの作業効率UP	加工課長	加工課	→	/	/
業務改善活動による省資源加工の推進		別紙業務改善実施計画書による	各課長	加工課	→	→	→
環境保全の徹底	①事故・火災の発生	作業環境改善の推進	各課長	全課	→	→	→
		安全委員による場内巡視	安全委員会	全課	→	→	→
地域との共成	①地域奉仕活動への積極参加	奉仕活動参加への啓発活動実施	総務課責任者	全課	→	→	→

環境経営目標の実績とその評価、 次年度の環境経営目標

■ 環境経営目標の実績

項目	単位	(R3年度)57期	(令和6年度) 60期					
		(基準値)	目標削減率	目標値	実績削減率	実績値	評価	
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,134,901	-4%	1,089,505	-6%	1,026,527	○	
電力	kWh	2,326,701	-4%	2,233,633	-4%	2,142,744	○	
灯油	L	10,220	-4%	9,811	-69%	3,048	○	
プロパンガス	kg	22,811	-4%	21,899	-3%	21,289	○	
ガソリン	L	2,951	-4%	2,833	-26%	2,109	○	
廃棄物排出量	産業廃棄物 (廃プラ・廃油)	t	207	-4%	199	160%	318	×
業務改善による省資源加工	円/h	4,815	14%	5,500	-16%	4,629	×	
化学物質使用量	切削油 ユシローケン FGE310	kg	7,800	-100%	0	-	0	○
	切削油 グライトン MF-1524	kg	12,600	-4%	12,096	177%	21,400	×
	脱脂剤トリゾル53 表面処理剤過マンガン酸カリウム	kg	20 1.5	-4%	19.2 1.44	-	適正に管理している	○
水使用量	m ³	15,019	-4%	14,418	115%	16,564	×	
環境保全 (事故・火災)	件	0	-	0	-	0	○	
地域との共生 (奉仕活動参加)	回	2	-	2	-	1	×	

<備考>

- 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、R3.1.7公表の調整後排出係数(エフビットコミュニケーション)「0.468kg-CO2/kWh」を使用した。
- 一般廃棄物は少量の為項目に入れていない。
- 業務改善による省資源加工の目標値は、仕事量の減少を考慮に入れ決定された。

■ 評価

項目	評価 (結果と次年度の取組内容)
電力	目標達成。活動継続。 表面処理業務の停止により電気使用量が減った。残業削減による加工機停止も理由。
灯油	目標達成。活動継続。 猛暑が長く、灯油暖房器具を使用する期間が短かった。
プロパンガス	目標達成。活動継続。 表面処理業務の停止による。
ガソリン	目標達成。活動継続。 選別・手直し作業出張の減少による。
産業廃棄物	目標未達。活動継続。 3S活動推進による廃棄物増加。機械清掃推進等による廃油量増加。
業務改善による省資源加工	目標未達。活動継続。 受注量減少による加工数減が原因。
化学物質使用量	目標未達。活動継続。 1種類の切削油使用をゼロにしたことで一方が増えた。新規ライン立ち上げも増加の理由。
水使用量	目標未達。活動継続。 芝川工場での新加工ライン立ち上げによる。
環境保全の徹底	目標達成。活動継続。
地域との共生 (奉仕活動参加)	目標未達。活動継続。 会社イベントとバッティングのため。

■ 次年度の環境経営目標

項目	単位	(R3年度)57期	(令和7年度) 61期	
		(基準値)	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量	kg-CO2	1,134,901	-4%	1,089,505
電力	kWh	2,326,701	-4%	2,233,633
灯油	L	10,220	-4%	9,811
プロパンガス	kg	22,811	-4%	21,899
ガソリン	L	2,951	-4%	2,833
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	-4%	199
業務改善による省資源加工	円/h	4,815	14%	5,500
化学物質使用量	切削油 ユシローケン FGE310	kg	-100%	0
	切削油 グライトン MF-1524	kg	-4%	12,096
	脱脂剤トリゾル53 表面処理剤過マンガン酸カリウム	kg	-4%	19.2 1.44
水使用量	m ³	15,019	-4%	14,418
環境保全 (事故・火災)	件	0	-	0
地域との共生 (奉仕活動参加)	回	2	-	2

環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 60期2023年10月～2024年9月)

環境目的	施策(詳細:作業手順書参照)	責任者	実施部門	評価	コメント	次年度(61期)の取組	
二酸化炭素排出量削減	①電力消費量削減	エアコン設定温度の徹底	各課長	全課	×	工場別で温度差があり。	継続実施
		エア-漏れの改善	各課長	全課	○	発見時即対応	継続実施
		機械稼働率の向上	各課長	全課	○	停止中の専用機を改造して汎用機化	継続実施(重点項目)
		#40から#30への移行	各課長	全課	△	新規品・パーツ品の加工は#30を積極的に活用	継続実施
	②LPガスの節約	表面処理ラインの作業効率UP (ボイラー効率UP)	各課長	全課	—	表面処理業務停止中 (ボイラー使用停止)	—
		ガスエアコン温度設置の遵守	各課長	全課	×	工場別で温度差があり。	継続実施(重点項目)
	③灯油の節約	シートシャッター閉徹底	総務課責任者	全課	○	猛暑が続いたため灯油暖房機の使用減	継続実施
	④ガソリン使用量の節約	無駄な外出の削減 (品質クレーム対応)	総務及び品証課責任者	全課	○	選別・手直し作業出張の減少	継続実施
産業廃棄物排出量削減	①ゴミの削減	紙のリサイクル徹底(裏紙使用)	総務課責任者	全課	○	浸透している	継続実施
		古紙回収箱設置	総務課責任者	全課	○	浸透している	継続実施
		FAXペーパーハレス化実施	総務課責任者	全課	○	浸透している	継続実施
		手袋・ウエスのリサイクル徹底	各課長	全課	○	浸透している	継続実施
	②廃油量の削減	濃度管理の徹底	各課長	加工課	○	浸透している	継続実施
		浮揚油除去改善	各課長	加工課	○	浸透している	継続実施
		機械(油タンク内)清掃徹底	各課長	加工課	○	浸透している	継続実施
		油漏れ対策実施	各課長	加工課	○	浸透している	継続実施
水の使用量削減	①水道水の使用量削減	切削油の濃度管理徹底	各課長	加工課	○	浸透している	継続実施
	②井水の使用量削減	井水ポンプの未使用時停止徹底	各課長	加工課	○	浸透している	継続実施
		洗浄水の濃度管理徹底	各課長	加工課	○	浸透している	継続実施
化学物質使用量削減	①PRTR法物質使用削減	含有切削油の使用禁止	総務課責任者	加工課	○	使用中止済み	継続実施
		表面処理ラインの作業効率UP	加工課長	加工課2係	—	表面処理業務停止中	—
業務改善活動による省資源加工の推進		別紙業務改善実施計画書による	各課長	加工課	×	加工品目や加工ラインにより生産性に大きな差が生じる。	継続実施(重点項目)
環境保全の徹底	①事故・火災の発生	作業環境改善の推進	各課長	全課	○	3S活動推進・防災用品確保	継続実施
		安全委員による場内巡視	安全委員会	全課	○	浸透している	継続実施
地域との共成	①地域奉仕活動への積極参	奉仕活動参加への啓発活動実施	総務課責任者	全課	×	参加者の減少	継続実施

【備考】
 評価判定: ○(良くできた) △(まあまあできた) ×(できなかった) —(実施が見送られた)

当社の取組み

◆経営資源のメンテによる効率アップ◆

工場内環境対策(熱中症)

電気・ガスエアコンのメンテナンス (修理、清掃)



ガス式：4台

吊り下げ式：18台

置き型：5台

計27台

◆地域との融合活動◆



2024.1.27

「小さな親切運動」参加

環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

■ 環境関連法規等の順守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 令和6年10月25日

評価者 環境管理責任者 望月 勇

区	名称	評価項目	遵守結果
法律	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	公害防止管理者の選任	○
	大気汚染防止法	ばい煙発生施設設置届け	該当なし
		ばい煙の排出基準の遵守	該当なし
		測定及び結果の記録	該当なし
	水質汚濁防止法	特定施設の設置変更の届出	○
		事故時の届出	該当なし
		排水の汚れ状態の測定及び記録	○
	下水道法	使用開始の届出	該当なし
	浄化槽法	設置・変更の届出	○
		浄化槽の水質検査と記録	○
	騒音規制法	特定施設の設置・変更等の届出	○
		規制基準の遵守	○
	振動規制法	特定施設の設置・変更等の届出	○
		規制基準の遵守	○
	悪臭防止法	規制基準の遵守	○
	工業用水法	知事への許可申請	該当なし
	PRTR法	排出量・移動量の届出	規定数量以下
	毒物及び劇物取締法	盗難防止の措置	○
		「毒物」「劇物」及び他の表示	○
		劇毒物取扱責任者の選任	○
	労働安全衛生法	安全衛生管理の管理者選任	○
		安全衛生委員会	○
		危険防止・健康障害の防止措置	○
		作業環境測定の結果と記録	○
		定期自主検査の結果と記録	○
		安全衛生教育の実施	○
		健康診断の実施及び報告	○
	SDS表示	○	
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	発生廃棄物の適正処理	○
		廃棄物の減量化	○
		掲示板の設置	○
掲示板・飛散、流出の防止		○	
契約書の確認		○	
管理票交付等状況報告		○	
家電リサイクル法	マニフェストの管理	○	
	適切に処理	該当なし	
消防法	防火管理者	○	
	消防計画の作成	○	
	消防訓練の実施	○	
	消防設備の点検	○	
	消防設備関係の届出	○	
土壌汚染対策法	有害物質使用特定施設の使用の廃止届	○	
	第3条第1項ただし書きに基づく確認	○	
	土地売買等による承継届出	○	
電気事業法	保安規程の届出	○	
	主任技術者の任命	○	
工場立地法	工場の新（増）設、用途変更時の届出	該当なし	
	基準順守	該当なし	

	フロン排出抑制法	簡易点検の実施	○
		定期点検の実施	○
		廃棄フロンの適切処理	○
		点検等の記録の保存（3年）	○
条例	静岡県環境基本条例	大気汚染防止法の遵守	○
		水質汚濁防止法の遵守	○
		フロン回収抑制法の遵守	○
		リサイクル法の遵守	○
		廃棄物処理法の遵守	○
	県生活環境の保全等に関する条例	水質汚濁防止法の遵守	○
		騒音規制法の遵守	○
		振動規制法の遵守	○
		自動車等の効率的使用	○
その他	静岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	廃棄物の適正処理	○
		一般廃棄物の処理	○
	静岡市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	廃棄物適正処理現地確認(コーシン・APC)	○
	静岡市火災予防条例	防火対象物の使用開始届け	○
		火を使用する設備等の設置届け	○
		少量危険物貯蔵届出書	○
		少量危険物貯蔵場表示	○
少量危険物貯蔵量指定数量未滿		○	
		灯油専用タンク腐食等無き事	○

■ 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し・指示

	項目		確認	必要に応じて評価・コメント記載	記入 <input type="checkbox"/> 代表者 <input checked="" type="checkbox"/> 環境管理責任者	
	1	2				
見直し関連情報	1	E A 2 1 文書	<input checked="" type="checkbox"/>	変更なし		
	2	環境目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	表面処理業務を停止したことで全体の電気使用量は減った。猛暑により電気およびガスエアコンの使用が増え、特にLPガス量が増えた。		
	3	環境活動計画及び取組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	エネルギー（電気、ガス）と紙の使用量削減を計画したが、猛暑によるエアコン使用と、突発業務による紙使用増加で計画通りにいかなかった。		
	4	環境関連法要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	問題なし		
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	蒲原工場・芝川工場ともに近隣住民からの苦情はなかった。		
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	熱中症対策として、自動販売機の飲料代の補助を実施。		
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	ペーパーレスおよび経費削減のため、年賀状などの挨拶状を相手先と共に取り止めとした。		
	8	その他	<input checked="" type="checkbox"/>	SmartHR導入により給与明細と年末調整のペーパーレス化を実現。安否コールの活用により社員向けアンケート等のペーパーレスを実現。		
代表者による全体評価・見直し指示	全 体 評 価					
	<p>例年の猛暑対応としてエアコンの使用が増え、電気とガスエネルギー利用が増えている。従業員の健康を守るため致し方ないが、環境に配慮した方策を検討する必要がある。</p> <p>紙使用量削減については、業務毎に印刷の要否を調べること。</p> <p style="text-align: right;">令和6年10月30日 富士工業株式会社 代表取締役 譽田一徳</p>					
	見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の指示事項等		
	1	環境方針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	2	環境経営目標	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	3	環境経営計画	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	猛暑対策としてのエアコン利用において、日頃からフィルター清掃等のメンテナンスを怠らないこと。		
	4	環境に関する組織	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	5	その他のシステム要素	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	社内システムの電子化を推進して、ペーパーレス化を実現させること。		
6	その他（外部への対応等）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				